

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 18 日

新潟県知事 殿

提出者

住所 新潟県新潟市中央区新光町6番地1

氏名 株式会社興和 代表取締役 齋藤浩之

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 025-281-8811

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 興和
事業場の所在地	新潟県新潟市中央区新光町6番地1
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業
②事業の規模	4,259,279,990円
③従業員数	258人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> <li>●がれき類(コンクリート殻) 再生処理業者へ委託 ⇒ 破碎処理 ⇒ 再生砕石として再資源化 " ⇒ 選別・破碎 ⇒ 埋立処分</li> <li>●がれき類(アスファルトコンクリート殻) 再生処理業者へ委託 ⇒ 破碎処理 ⇒ 再生路盤材・再生アスファルト合材として再資源化 " ⇒ 選別・破碎 ⇒ 埋立処分</li> <li>●汚泥(建設汚泥) 再生処理業者へ委託 ⇒ 乾燥固化処理 ⇒ 再生改良土・再生路盤材として再資源化</li> <li>●木くず 再生処理業者へ委託 ⇒ 破碎処理 ⇒ 木材チップとして再資源化</li> <li>●廃プラスチック類 再生処理業者へ委託 ⇒ リサイクル可 ⇒ 原料として再資源化 " ⇒ リサイクル不可 ⇒ 破碎後最終処分</li> <li>●金属くず 再生処理業者へ委託 ⇒ 種類ごとに選定・異物撤去 ⇒ 原料として再資源化</li> <li>●紙くず 再生処理業者へ委託 ⇒ 種類ごとに選別・破碎 ⇒ 原料として再資源化 " ⇒ 種類ごとに選別 ⇒ 古紙業者 ⇒ 原料として再資源化</li> <li>●建設混合廃棄物 再生処理業者へ委託 ⇒ 展開検査 ⇒ 手選別・破碎 ⇒ 原料として再資源化又は埋立処分</li> <li>●廃油 再生処理業者へ委託 ⇒ リサイクル可 ⇒ 原料として再資源化 " ⇒ リサイクル不可 ⇒ 焼却後最終処分</li> </ul>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙管理体制図の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】									
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず	がれき類	
排出量	1,167.83 t	0.18 t	4.53 t	1.14 t	122.62 t	5.47 t	11.99 t	654.73 t	
産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物								
排出量	27.14 t								

(これまでに実施した取組)

- ・各建設現場の事前検討会で産業廃棄物の削減を推奨し、更に抑制に向けた対策を指導する。
- ・資材過剰包装の削減抑制、分別の実施指導及び確認、マニフェストの適正な運用を定め、関係者へ周知徹底させる。
- ・適正な資材発注を行い、使用材料のロスを低減する。

【目標】									
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず	がれき類	
排出量	1,000.00 t	0.10 t	4.00 t	1.00 t	100.00 t	5.00 t	10.00 t	590.00 t	
産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物								
排出量	24.00 t								

(今後実施する予定の計画)

- ・各建設現場の事前検討会で産業廃棄物の削減を推奨し、更に抑制に向けた対策を指導する。
- ・資材過剰包装の削減抑制、分別の実施指導及び確認、マニフェストの適正な運用を定め、関係者へ周知徹底させる。
- ・適正な資材発注を行い、使用材料のロスを低減する。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)								
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がれき類（アスコン柄）と土砂の分類。</li> <li>・各建設現場で廃棄物の分別を徹底し、安全パトロールで実施状況を確認・指導する。</li> </ul>								

②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)								
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事施工前に実施する事前検討会において、工法や廃棄物の分別方法を下請負業者と共に検討し、最適な方策の決定を行う。</li> <li>・また、状況に応じて見直しを図り、より良い方策となるように心掛ける。</li> <li>・産業廃棄物集積場（産廃BOX）は、廃棄物が混合しないように種類別の表示を行う（廃棄物の種類、色分け）。</li> </ul>								

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず	がれき類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物							
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t							
(これまでに実施した取組)									
② 計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず	がれき類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物							
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t							
(今後実施する予定の計画)									
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず	がれき類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物							
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t								
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00 t								
(これまでに実施した取組)									
② 計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず	がれき類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物							
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t								
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t								
(今後実施する予定の計画)									

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状										
【前年度（令和6年度）実績】										
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず	がれき類		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物									
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)										
② 計画										
【目標】										
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず	がれき類		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物									
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)										

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状										
【前年度（令和6年度）実績】										
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず	がれき類		
全処理委託量	1,167.83 t	0.18 t	4.53 t	1.14 t	122.62 t	5.47 t	11.99 t	654.73 t		
優良認定処理業者への処理委託量	192.31 t	0.00 t	0.97 t	0.00 t	50.54 t	0.70 t	0.00 t	9.23 t		
再生利用業者への処理委託量	1,131.98 t	0.18 t	4.53 t	1.14 t	122.62 t	5.47 t	11.99 t	619.17 t		
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t		
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t		
産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物									
全処理委託量	27.14 t	t	t	t	t	t	t	t		
優良認定処理業者への処理委託量	4.94 t	t	t	t	t	t	t	t		
再生利用業者への処理委託量	27.14 t	t	t	t	t	t	t	t		
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t		
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t		
(これまでに実施した取組)										

⑨ 計画	【目標】										
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず	がれき類		
	全処理委託量	1,000.00 t	0.10 t	4.00 t	1.00 t	100.00 t	5.00 t	10.00 t	590.00 t		
	優良認定処理業者への処理委託量	500.00 t	0.10 t	2.00 t	0.50 t	50.00 t	2.50 t	5.00 t	295.00 t		
	再生利用業者への処理委託量	1,000.00 t	0.10 t	4.00 t	1.00 t	100.00 t	5.00 t	10.00 t	590.00 t		
	認定熱回収業者への処理委託量										
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量										
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物									
	全処理委託量	24.00 t									
	優良認定処理業者への処理委託量	12.00 t									
	再生利用業者への処理委託量	24.00 t									
	認定熱回収業者への処理委託量										
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量										
(今後実施する予定の取組)											
※事務処理欄											

備考

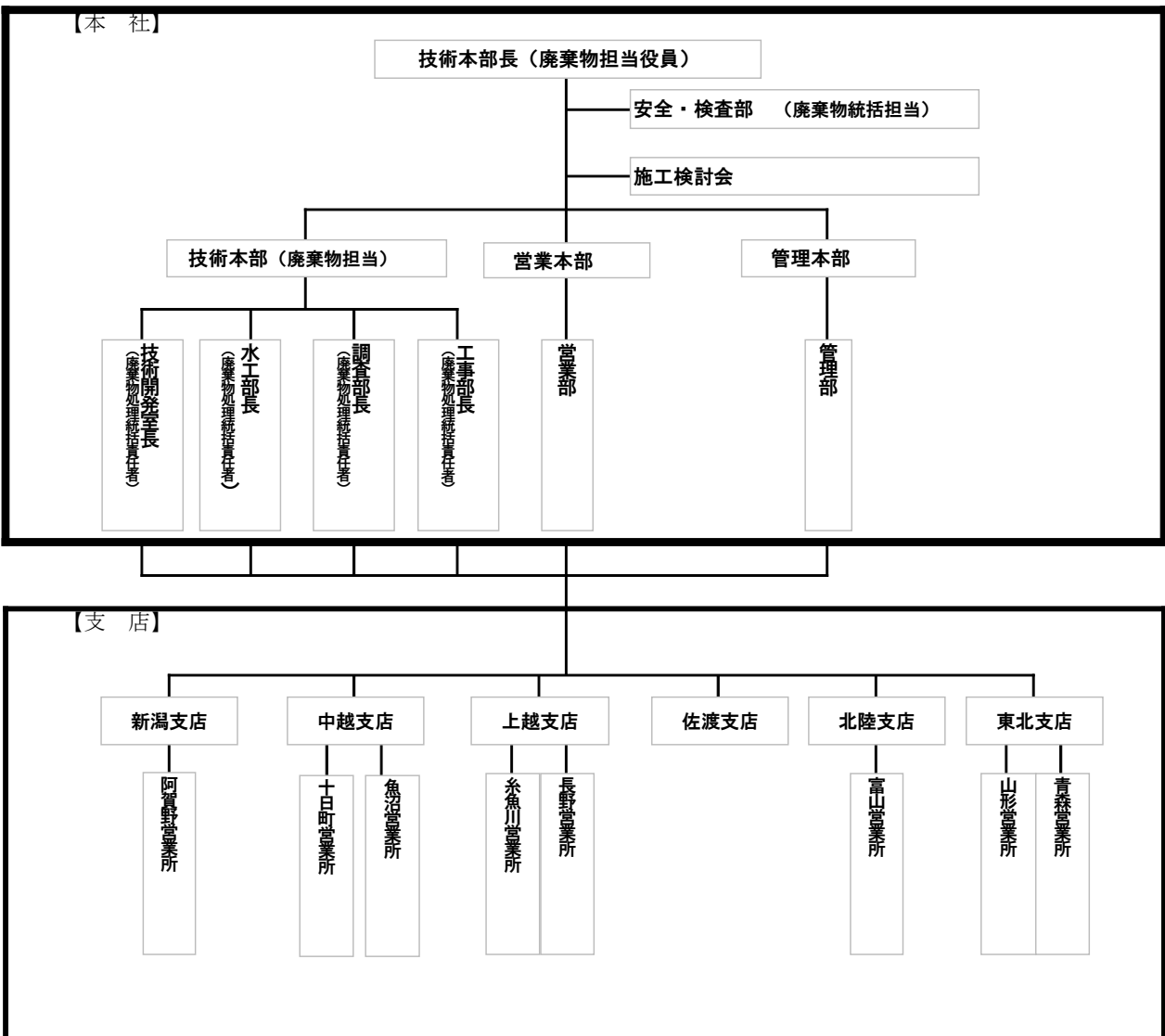
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

第 2 面 管理体系図 について

○廃棄物処理に関する管理体制

統括責任者	本社 技術本部長（廃棄物担当役員）	
廃棄物担当	安全・検査部 技術部(工事部/調査部/水工部/技術開発室)	
役割	廃棄物処理統括責任者 (部長、支店長)	○廃棄物処理方針の策定 ○支店の廃棄物管理規程の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	支店 施工検討会	○廃棄物処理に関する検討 ・委員長－支店長 ・委員－支店 安全・検査部員 ・廃棄物の発生抑制・再生処理・中間処理・適正処理の推進、 計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。
	廃棄物管理責任者 (工事所長)	○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○処理業者、再生利用業者の調査・選定・管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物管理票の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育 ○その他関係する事項

○管理体制図



産業廃棄物処理計画書（集計用シート）

提出者の名称	株式会社興和 代表取締役 齋藤浩之	提出者の住所	新潟県新潟市中央区新光町6番地1
事業場の名称	株式会社 興和	事業場の所在地	新潟県新潟市中央区新光町6番地1
内容年度	令和 7 年度		

(単位:トン)

廃棄物の種類	現状 / 計画	排出量  A	自社内での処理状況				委託先での処理状況				
			自己再生 利用量  B	うち熱 回収量  C	自己中間 処理 減量化量  D	自己最終 処分量  E	全処理 委託量  F	委託処理量のうち委託先毎の量			
								優良認定 処理業者 への処理 委託量  G	再生利用 業者への 処理 委託量  H	熱回収 認定業者 への処理 委託量  I	熱回収 認定業者 以外の熱 回収を行 う業者へ の処理 委託量  J
汚泥	現状	1,167.83	0.00	0.00	0.00	0.00	1,167.83	192.31	1,131.98	0.00	0.00
	計画	1,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,000.00	500.00	1,000.00	0.00	0.00
廃油	現状	0.18	0.00	0.00	0.00	0.00	0.18	0.00	0.18	0.00	0.00
	計画	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10	0.10	0.10	0.00	0.00
廃プラスチック	現状	4.53	0.00	0.00	0.00	0.00	4.53	0.97	4.53	0.00	0.00
	計画	4.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4.00	2.00	4.00	0.00	0.00
紙くず	現状	1.14	0.00	0.00	0.00	0.00	1.14	0.00	1.14	0.00	0.00
	計画	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	0.50	1.00	0.00	0.00
木くず	現状	122.62	0.00	0.00	0.00	0.00	122.62	50.54	122.62	0.00	0.00
	計画	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00	100.00	50.00	100.00	0.00	0.00
金属くず	現状	5.47	0.00	0.00	0.00	0.00	5.47	0.70	5.47	0.00	0.00
	計画	5.00	0.00	0.00	0.00	0.00	5.00	2.50	5.00	0.00	0.00
ガラスくず・コンクリートくず・とう じき2	現状	11.99	0.00	0.00	0.00	0.00	11.99	0.00	11.99	0.00	0.00
	計画	10.00	0.00	0.00	0.00	0.00	10.00	5.00	10.00	0.00	0.00
がれき類	現状	654.73	0.00	0.00	0.00	0.00	654.73	9.23	619.17	0.00	0.00
	計画	590.00	0.00	0.00	0.00	0.00	590.00	295.00	590.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物	現状	27.14	0.00	0.00	0.00	0.00	27.14	4.94	27.14	0.00	0.00
	計画	24.00	0.00	0.00	0.00	0.00	24.00	12.00	24.00	0.00	0.00
	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	現状	1,995.62	0.00	0.00	0.00	0.00	1,995.62	258.69	1,924.21	0.00	0.00
	計画	1,734.10	0.00	0.00	0.00	0.00	1,734.10	867.10	1,734.10	0.00	0.00